

Press Release

本リリースに関する連絡先

広報担当 榊原優
03 6271 9408
yu.sakakibara@bakermckenzie.com

ベーカーマッケンジー、北海道石狩市のバイオマス発電事業（51.5MW） に関して、石狩バイオエナジー合同会社に法的アドバイスを提供

【2020年5月20日 東京発】ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、代表パートナー：近藤浩、以下、「ベーカーマッケンジー」）は、北海道石狩市におけるバイオマス発電事業に関して、株式会社奥村組（50%）（本社：大阪市阿倍野区、代表取締役社長：奥村太加典、以下、「奥村組」）、九電みらいエナジー株式会社（30%）、および丸の内インフラストラクチャー株式会社とシンエネルギー開発株式会社が共同で設立した株式会社 New Circle Energy（20%）が出資する石狩バイオエナジー合同会社に法的アドバイスを提供しました。

また、同年2月5日付で石狩バイオエナジー合同会社が、三井住友銀行（リードアレンジャー）、りそな銀行（コ・アレンジャー）、関西みらい銀行が参加する金融機関団との間で融資関連契約を締結し、プロジェクトファイナンスを組成したことに関し法的アドバイスを提供しました。

石狩バイオエナジー合同会社は、石狩湾新港工業団地内（石狩市・小樽市）に木質バイオマス発電所を建設し、出力は51.5MW（送電45MW）、年間発電量は一般家庭約12.1万世帯分に相当する3.6億kWhを見込んでいます。環境負荷が低いバイオマス発電（木質ペレット、PKS）を通じ、低炭素社会の実現とともに、新たな雇用の創出や地域産業の活性化などに貢献すると見込まれています。2022年8月に運転が開始される予定です。

ベーカーマッケンジーでは、東京事務所の再生可能エネルギーグループ共同代表である江口直明弁護士が本案件を率い、チームメンバーとしてパートナーの鈴木康祐、アソシエイトの石川直樹、前川萌、冷水亮太の各弁護士が携わりました。

江口は本案件について、「日本における持続可能な社会の実現に向けた非常に重要な案件に関与させて頂いたことを大変光栄に思います。今後とも石狩市の電力100%再エネ供給の実現に向けた取り組みに法的観点から貢献していけるよう努力して参ります。」と述べました。

- 以上 -

本件における責任者



江口直明

銀行・金融グループ所属、再生可能エネルギーグループ共同代表、パートナー
03 6271 9441

naoaki.eguchi@bakermckenzie.com

東京事務所の銀行・金融グループに所属し、再生可能エネルギーグループ共同代表。2010年に手がけた案件、ゴールドマンサックスによるユニバーサルスタジオジャパンのMBOのための買収ファイナンスがALB Law AwardsのDebt Market Deal of the Yearを受賞、また2018年には福島県・相馬港天然ガス発電事業（1,180MW）においてDeal of the Year at the 2018 ALB Law Awardを受賞。洋上風力を含む再生可能エネルギー及びインフラプロジェクトを専門とする。太陽光発電3GW、風力発電300MW、バイオマス発電500MW、地熱発電10MW、仙台空港、関西空港、福岡空港、熊本空港、北海道7空港、広島空港コンセッションに関与。2020年度Chambers Asia Pacificにおけるプロジェクト及びエネルギー分野のBand 1弁護士にランキング。



鈴木康祐

銀行・金融グループ所属、パートナー
03 6271 9698

kosuke.suzuki@bakermckenzie.com

東京事務所の銀行・金融グループに所属。金融および証券化案件などの幅広い分野に携わる。2013年、ボストン大学ロースクールにて法学修士（Banking & Finance Law）を取得後、三井住友銀行シンガポールプロジェクト・ファイナンスグループにて1年間、また、日本貿易保険（NEXI）に2年間出向し、海外プロジェクト・ファイナンス案件に従事。

ベーカーマッケンジーについて

ベーカーマッケンジーは、世界を舞台とする厳しい競争に立ち向かうクライアント企業を支援します。私たちは、様々な国や幅広い業務分野に関わる複雑な法的課題を解決します。70年以上にわたり独自の文化を育んできた当事務所では、13,000人の所員が現地の市場を理解し、複数の国や地域に跨る案件を巧みに遂行することができます。信頼における同僚・友人のように、互いに協力して案件に臨むことで、クライアント企業と信頼を築きます。

www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカーマッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカーマッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp

